

附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県建築審査会	
2 区	分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	建築基準法第78条第1項	
4 設	置 目 的	建築基準法に規定する同意及び同法第94条第1項前段の審査請求に対する裁決についての議決を行わせるとともに、特定行政庁の諮問に応じて、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議をさせるため。	
5 担	任 事 務 (協 議 事 項)	①建築基準法に規定する同意 ②建築基準法第94条第1項前段の審査請求に対する裁決についての議決 ③知事の諮問に応じてする建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議	
6 会	議の開催状況 (令 和 5 年 度)	① 開催期日 令和5年11月17日 ② 主な審議事項 建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可	
7 会	議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)又は同条第3号(法人等に関する情報)に該当する審議等のため。ただし、これに該当しない場合は原則公開。
		議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 建築住宅課又は県庁ホームページ(公開とした会議に限る。) 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	県土整備部 建築住宅課 建築指導担当 電 話: 内線6518 (直通)0985-26-7195	

